

(2) 平成17年度第4部会の取組

①中央地区を取り巻く情勢の把握

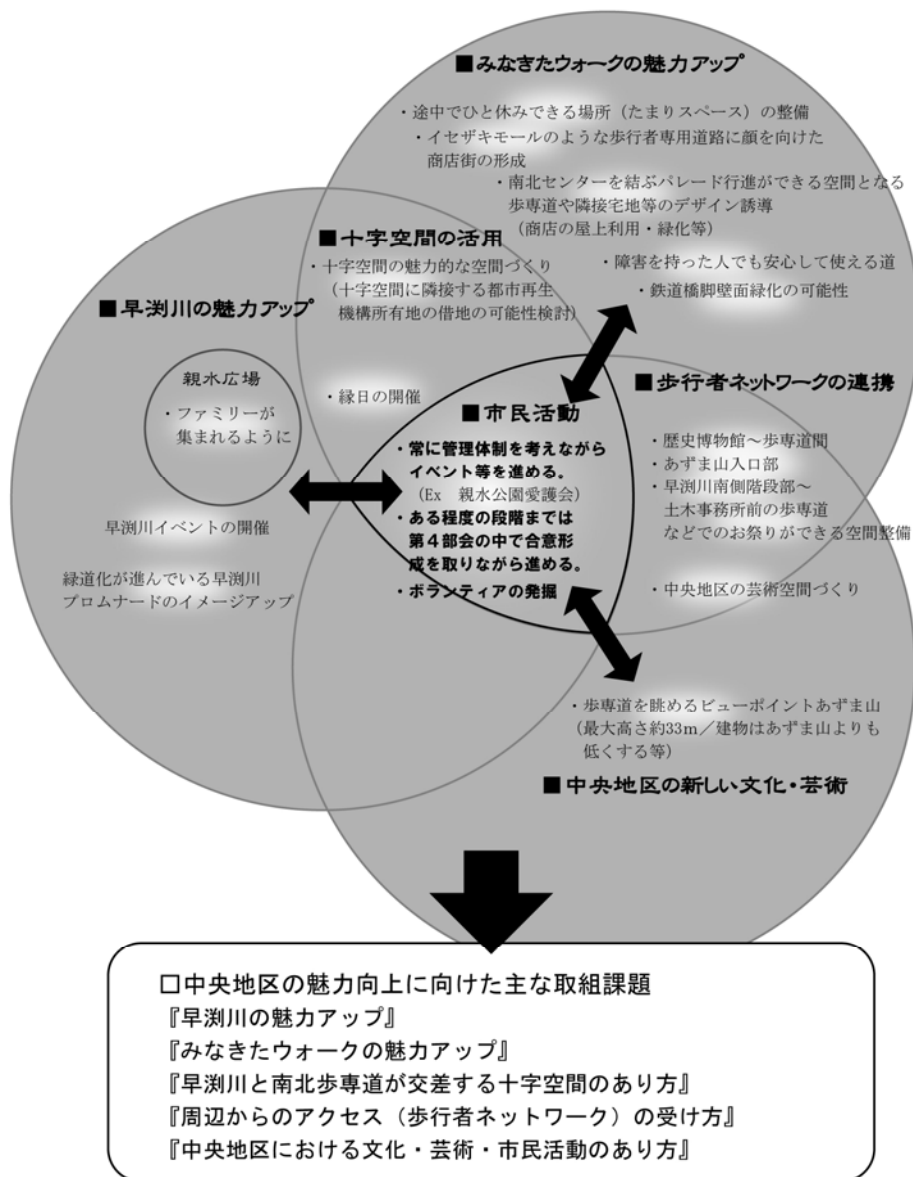
中央地区における現状課題や予測される問題等について検討をおこない、部会内での共通認識を深めた。

【キーワード】

- ・南北センター地区の賑わいを中央地区にいかに関引き込むか。
- ・中央地区のみなきたウォークに沿って、大きく3つの空間的特性に分けられそうである。
「都市化の進むセンター北駅周辺市街地」
「吾妻山や早瀬川などの自然が交差する中央地区十字空間」
「都市化が進みつつあり、子育て地蔵も設置されたセンター南駅の北側市街地」
- ・センター北と南を結ぶ中央地区で区民祭り等がどうおこなわれるか。
- ・センター北地区、南地区との歩行者ネットワークの形成や中央地区周辺に点在するつづき五山との結ばれ方。

②中央地区の魅力向上に向けた方策検討

現状課題等を踏まえた上で、中央地区の魅力を高めるために重要とされる方策と、その取組課題を整理した。



中央地区の魅力向上に向けたイメージ提案検討

前述の5つの重要な取り組み課題に基づき、中央地区の魅力向上に寄与する環境整備案をイメージ図等交えて検討し、計23の具体的な提案をおこなった。

表-6. 水と緑の魅力アップ推進委員会第4部会 中央地区の魅力向上に向けた23の提案項目

	主な提案項目	内容	分類	役割(案)			その他課題等	
				地元	行政	その他事業者等		
早 淵 川 の 魅 力 ア ッ プ	早淵川の魅力づくり	1. 十字空間と一体となったイベントの開催。	早淵川 / 県管理事項	早淵川イベントの管理運営団体の立上げ	河川管理者 (県土木整備部) との調整	(水と緑の推進委員会第3部会との調整)	第3部会・モデル分科会での意向確認	
		2. 早淵川プロムナードのイメージアップ計画。		早淵川プロムナード愛護会の立上げ	河川管理者 (県土木整備部) との調整	(水と緑の推進委員会第3部会との調整)		第3部会・モデル分科会での意向確認
		3. 早淵川桜堤の整備		親水公園愛護会による桜並木の管理運営体制の確立・桜の寄贈	河川管理者 (県土木整備部) との調整	(水と緑の推進委員会第3部会との調整)		
	早淵川親水広場の魅力づくり	4. ファミリーが集まれる親水性のある広場に。	親水公園愛護会による緑化推進など	河川管理者 (県土木整備部) との調整	(水と緑の推進委員会第3部会との調整)	第3部会・モデル分科会での意向確認		
		早淵川～親水広場十字空間の魅力づくり	5. 十字空間周辺宅地における“環境に配慮した土地活用”のモデル事業化	地権者調整事項	土地活用のイメージ案づくり	都市再生機構、周辺地権者との調整	地権者による事業者への協力願い、規制、誘導等	都市再生機構取得地にて、モデルとなる店舗計画が進行中
	6. 親水広場周辺宅地におけるまちづくり誘導(屋上緑化・建物セットバック・広場に面した建築等)		勉強会(地元合意調整)、まちのルールづくり		(法的規制・誘導)	地権者との調整	周辺宅地地権者との合意形成	
	五山眺望ポイントの活用		7. 吾妻山の見晴らし地点から五山を眺める角度にある建物は、見晴らし地点より低くする規制・誘導	歩行者ネットワーク		吾妻山最高高さ 約31.0m 周辺の宅盤高さ 約16.0~20.0m		
		8. 吾妻山公園と歩道が一体となった広場においては、道標を囲んで一服しながら、五山を眺められる場所とする一方で、イベント空間として活用。			土木事務所・交通局との調整(ベンチの設置等)			
		9. 桜並木と五山を橋上で鑑賞する場所としてのセンター橋の位置づけ		広報誌等への掲載				
	魅力ある歩行者専用道路沿い商店街の形成	10. 歩行者空間に顔を見せた沿道商店街の形成	交通局調整事項	検討会の立上げ(ゾーンコンセプトの設定、デザインコード、まちのルールづくり等)	交通局等との調整	交通局用地利用者(商業者等)との調整	交通局用地全体をコントロールする管理運営団体の立上げ、商業事業者等の誘致、調整、デザインコードの設定等	
		11. 早淵川を起点とした商店街のゾーン分け(朝市・アートスペース・オープンカフェ・屋台村等)						
	高架下空間活用による歩行者専用道路の魅力づくり	12. 屋上緑化にした仲見世商店街や屋上利用のできる商店街の形成		地下鉄高架下愛護会(管理運営組織等)の立上げ	交通局との調整	美術サークル、アーティスト等との調整		
		13. 北と南を結ぶ芸術空間づくり						
区民祭りによる歩道等の活用方策(歩道完成記念イベントの開催)	14. 変電所・鉄道橋脚壁面の緑化の可能性	イベント事項	歩道イベント等の考案・開催・管理等	道路局・交通局との調整	ふるさとづくり委員会・大学サークル・その他各種団体等との調整	パレードは物理的に先導車両が入れない箇所があるなどの問題がある。		
	15. 中央地区区画道路や歩道を活用したパレード行進の開催							
既存の市民活動拠点の担保および新たな文化拠点等の創出	16. 子育て地蔵イベント・縁日等の開催	他	居場所の管理運営への参加	都筑区役所・交通局等との調整		現在、市歴史博物館駐車場にて暫定的に利用されている。		
	17. 区民まつりにおける各種お祭り広場の整備(センター北シンボル広場・ネオクラシック階段・あづま山公園入口部・早淵川親水広場・南口シンボル広場・中央公園広場)							
	18. “青少年の居場所”スペースの確保		区民の意見集約等	市各局と調整	地権者(UR都市機構)との調整	新たに土地を取得する必要がある。		
周辺地区との関係強化	中央地区内の歩行者動線整備	19. 土木事務所所在地を文化拠点(第2図書館等)としていくための総合的な検討	歩行者	眺望点の発見、ルート設定、マップづくりなど	眺望点の発見、ルート設定、マップづくり、広報など	(水と緑の推進委員会第1・第2部会との調整)		
		20. 中央地区周辺緑道から中央地区に至る明確なアクセスルート(散策ルート)の確立						
	21. つづき五山が眺められる眺望点の確立	他	道路局・土木事務所との調整、警察協議等		隣接する南北歩行者専用道路が供用を開始			
歩道のネーミング	歩行者専用道路(港北ニュータウン14号線)の名称等	22. 吾妻山～歴史博物館間の歩行者デッキ整備の可能性	他	ネーミングコンペでの愛称の提案、サイン板デザインの選定	愛称の公募・決定・広報など、愛称表示サイン板の設置			

■ 既に関係者との調整が始まっている項目

図-15. 中央地区の魅力づけに向けた具体的提案のイメージ



早瀬川桜堤の連続化 (No.3)



早瀬川を起点とした商店街のゾーン分け (屋台村等) (No.11)



桜並木と五山を橋上で鑑賞する場所としてのセンター橋 (十字空間) の位置づけ (No.9)



屋上利用のできる商店街の形成 (No.12)



北と南を結ぶ芸術空間づくり (No.13)



歩行者空間に顔を向けた沿道商店街の形成 (No.10)



歩行者空間を活用した子育てイベント (No.16)

図 - 16 . 中央地区の魅力づけに向けた提案分布